

は じ め に

東京大学社会科学研究所は、「広く世界各国の法律・政治・経済の制度及び事情に関し正確なる資料を組織的系統的に蒐集し且つこれが厳密に科学的なる比較研究を行う」ことを目的として、1946年8月24日勅令第394号「社会科学研究所官制」をもって、東京帝国大学に附置されたが、それがおおやけに姿をあらわしたのは翌1947年2月1日の開所記念講演会においてであり、爾来、同日を開所記念日と定めてきた。したがって、東京大学が創立百周年を記念しようとしている1977年に、われわれの社会科学研究所もまた創立30周年を迎える。

社会科学研究所の創立は、「社会科学」が強権的に禁句とされ、社会科学の研究が犯罪視された社会への決別を画する、戦後民主化の象徴的な出来事のひとつであった。しかも、それが東京帝国大学附置研究所として発足したことは、特別の注意に値するであろう。そこには、日本社会と東京帝国大学の民主的再生への期待と願望がこめられていたというべきであって、創立後一代を終えた今日、われわれは改めて初心にたちかえり、自己の目的とした社会現象の総合的比較研究がこの全国的な期待と願望にどこまでこたええたかを冷徹に反省し、あわせて、戦後史のひとつの総括のうえに、現時点でのわれわれの課題を再構築することが必要であろう。

周知のように、東京大学創立百年記念事業の一環として東京大学百年史の編纂が企画され、当社会科学研究所も東京大学の一部局としてこの事業に参画しているが、これと並行しつつこれとは独立に「東京大学社会科学研究所30年史」をつくることを企図したのは、上記の理由からである。いまここに配布しようとするこの小冊子、『社会科学研究所の30年』は、われわれ自身のこの30年史のための資料の一部を、30周年記念式典のために、どりまとめたものである。われわれの冒した幾多の過誤、われわれの耐えた幾多の試煉をふりかえりつつ、この間つねに本研究所にたいして叱咤と激励を惜しまれなかった関係各位に、心からの感謝をこめて、この小冊子を供したいと思う。われわれの「30年史」の達成のために忌憚のない御批判を寄せられるようお願いする所存である。

最後に、本書の刊行には、柴垣和夫教授を委員長とする「社研史編纂委員会」がその任にあたったことを記し、その並々ならぬ努力に謝意を表しておきたい。

東京大学社会科学研究所長

岡 田 与 好